



# あなたと考えたい袋井の教育

～「袋井市小中一貫教育基本方針(案)」のパブリックコメントを実施します～

市では、教育理念である「心ゆたかな人づくりのもと、「ゆたかな心」・「確かな学力」・「健やかな体」など、「徳・知・体」の調和のとれた「生きる力」の育成を目指しています。

こうした中、市教育委員会では、小学校から中学校までの義務教育の9年間を通じ一貫した教育課程を展開(「小中一貫教育」を導入)することは、学習意欲の低下や不登校の増加など本市が抱える教育課題を解決する有効な手段の一つであると考え

「袋井市小中一貫教育基本方針」の策定を進めています。については、この方針(案)について、ご意見を募集します。

☎教育企画課総務企画係 ☎44-3120 FAX44-3219

✉ k-kikaku@city.fukuroi.shizuoka.jp

〒437-8666 袋井市役所



学力の向上や不登校の減少など本市の教育課題を改善するとともに、本市の子どもたちが、義務教育9年間を修了するまでの間に、これからの社会生活で必要となる基礎的な力を確実に身に付けていくためです。

**なぜ袋井市は、一貫教育を進めるのですか？**

小・中学校が編成されている場合、隣接している場合など様々ありますが、いずれも9年間を通じ一貫した教育課程が編成されている必要があります。

なお、学校施設の形としては、小学校と中学校が一体化している場合や分かれている場合、隣接している場合など様々ありますが、いずれも9年間を通じ一貫した教育課程が編成されている必要があります。

**小中一貫教育とはどのようなものですか？**

## パブリックコメント実施内容

▽資料閲覧方法…案の詳細は、市役所2階・教育企画課、市役所2階・情報公開コーナー、支所1階・ロビー、月見の里学遊館、市ホームページで閲覧できます。

▽意見募集期間(資料閲覧期間)…2月1日(水)～3月2日(木) ※郵送の場合、当日消印有効 意見を提出できる方…①市内在住・在勤の方 ②市内の企業・団体

▽意見提出方法…①件名「袋井市小中一貫教育基本方針(案)について」 ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤意見を記入して、市役所2階・教育企画課へ持参または、郵送・ファクス・Eメールで提出(様式は問いません)

◆電話でのご意見の受け付けや個別の回答は行いません。受け付けたご意見を公表する場合は、氏名や住所などは公開しません。

◆「袋井市小中一貫教育基本方針(案)」の掲載ページへはこの二次元コードからアクセスできます。また市ホームページ右上の検索バーで、検索することもできます。



◆受け付けたご意見は、個人情報を除き、市の考え方を付して市ホームページで公表します。

●市ホームページ検索

## ●袋井市の教育が目指す「子ども像」

夢を抱き、たくましく次の一步を踏み出す15歳

### 自立力

自分で考え、自信と責任を持ち、主体的に行動する力がある

自己有用感・自己肯定感に基づく自信を持っている

- ・ 学びに向かう意欲と力がある
- ・ 確かな知識や技能を身につけている
- ・ 自ら課題を発見し解決する力がある
- ・ 豊かな感性がある
- ・ 粘り強く頑張り抜く力がある
- ・ 失敗しても立ち直る力がある
- ・ 健康な心と体を持っている
- ・ 自分のキャリア形成に具体的な考えを持っている

### 社会力

集団にあつて他者の存在を認め、話し合い、学び合い、協働する力がある

- ・ 高い言語能力がある
- ・ 親和的なコミュニケーション力がある
- ・ 豊かな表現力を備えている
- ・ 高い規範意識を備えている
- ・ 多様な考えを尊重する寛容さを備えている
- ・ 他者と協働する力がある
- ・ 他者に共感する感性を備えている
- ・ 社会に貢献したい気持ちを持っている

このようなことを踏まえ、本市では、義務教育9年間を修了するのにふさわしい基礎的な力の定着や不登校や問題行動の減少などの成果を期待していますので、皆さんからのご意見をお寄せください。

- ① 中学生活に不安を覚える児童数の減少
- ② いじめや不登校、問題行動などのいわゆる「中一ギャップ」の緩和
- ③ 小・中学校の教員間で協力して指導に当たる意識の向上

先行して実施している自治体の大半で、次のような成果があったと報告されています(参考:「文部科学省小中一貫教育等についての実態調査」)。

**小中一貫教育でどのような成果が期待できるのですか？**